

平成29年度高島市土砂災害防災訓練実施要領

1. 目的

近年、台風や前線に伴う豪雨、地震などにより全国各地で土砂災害が多発し、多くの人命が失われている。平成26年8月には豪雨により広島市内にて土砂災害が発生し、甚大な被害となった。

高島市内においても平成25年9月の台風18号により土砂災害が多発したことから、地域住民の避難や要支援者等への対応を早急に確立しなければならない。

このことから、土砂災害全国統一防災訓練への参加により、風水害時における住民への情報伝達、土砂災害危険区域の住民避難行動、避難所の開設、関係機関との情報の授受等を訓練することにより、市の災害時対応能力の強化と住民の防災意識の高揚を図ります。

2. 日時 平成29年5月28日(日)8:00～12:00

3. 主催 滋賀県 高島市

4. 訓練場所 高島市朽木 市場・野尻・上野地区(広域避難所:朽木中学校)

5. 訓練項目

被害状況調査、情報伝達、住民避難、防災関係機関との連絡調整、救出救助、避難所設営、土砂災害防災講習会

6. 訓練参加者

高島市(対策本部・危機管理局・土木課・朽木地区本部・各地区本部長・消防本部・消防団)、滋賀県(砂防課・高島土木事務所・流域政策局・防災航空隊)、高島警察署、市場区、野尻区、上野区、やまゆりの里、はあとふる朽木、朽木災害ボランティア隊

7. 服装

市職員:作業服もしくは防災服、ヘルメット、ベスト、運動靴

参加団体:各団体における防災活動の服装

8. 中止の決定

①当日6時00分時点で、高島市内に大雨、洪水、暴風警報のいずれか1つ以上が発令されている場合。

②大雨の予報などにより、明らかに警報が出る見込みがある場合。

③当日、滋賀県内で震度5弱以上の地震が発生している場合。

④当日、高島市内で震度4以上の地震が発生している場合。

⑤その他、大規模な危機事案が発生している場合。

⑥訓練の実施可否については、危機管理局で協議・決定を行い、中止の場合は、参

加機関の担当者に危機管理局職員が電話連絡を行う。また、当日7時に防災行政無線にて中止の旨を放送する。

9. 訓練想定

集中豪雨により、高島市内において土砂災害警戒情報が発令され、市場・野尻・上野地区で土砂災害が発生したとの想定の下、各種災害活動を実施する。

なお、国道および県道における避難時に使用する道路には影響がないものと想定する。

10. 訓練概要 ※雨天等状況により変更の場合あり

(1) 住民避難(8:35～9:30)

各地域で協力し、広域避難所(朽木中学校)へ避難【警察による誘導】

避難行動要支援者の避難【福祉施設・地区本部救助班】

避難者受付【地区本部避難所班】

(2) 広域避難所(朽木中学校)での訓練(9:40～11:50)

防災ヘリによる救出訓練【防災航空隊】

家屋倒壊救出訓練【消防団】

倒木土砂埋没車両救出訓練【消防本部】

土のう積み訓練【消防団・住民】

簡易トイレ、パーテーション等の組立・取扱訓練【地区本部避難所班】

土砂災害防災講習会【滋賀県砂防課】

(3) 滋賀県との情報伝達訓練(8:00～11:50)

滋賀県から防災情報システムにて提供される災害情報による情報収集

高島市から滋賀県に対して防災情報システムを活用し、被害状況を報告

11. タイムスケジュール

8:10 大雨洪水注意報発表【警戒1-1号体制】

8:15 大雨洪水警報発表【警戒1-2号体制】

8:25 土砂災害発生恐れあり【警戒2号体制】

8:30 土砂災害警戒情報発表【災害警戒本部設置】

8:35 避難準備・高齢者等避難開始発令

8:50 【災害対策本部設置】

8:55 避難勧告発令

9:00 避難指示発令

11:50 避難勧告・避難指示解除【警戒態勢解除】